各 位

会 社 名 株 式 会 社 ファ ブリカトヤマ 代表者名 代表取締役社長 吉 岡 善 嗣 (コード番号 3129 大証市場第 2 部) 問合せ先 取 締 役 雄 川 啓 ー (TEL 06 - 6261 - 7077)

# 溢谷工業株式会社による株式会社ファブリカトヤマの 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

澁谷工業株式会社(以下「澁谷工業」といいます。)と株式会社ファブリカトヤマ(以下「ファブリカトヤマ」といいます。)は、本日開催の両社の取締役会において、澁谷工業がファブリカトヤマを完全子会社化するための株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本株式交換については、平成22年6月29日に開催予定のファブリカトヤマの定時株主総会において承認を受けたうえ、平成22年8月1日を株式交換の効力発生日とする予定であります。また、完全親会社となる澁谷工業においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定であります。

なお、ファブリカトヤマの株式は、本株式交換の実施に伴い大阪証券取引所において上場廃止となる予定で あります。

記

## 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

澁谷工業は、経営環境の変化に弾力的に対応しつつ、長期持続的な企業価値の向上を達成するために、既存事業の拡充、新製品の開発、海外市場への展開及びM&A等を積極的に行い、数年内には連結売上高1,000億円の達成を目指しております。

しかしながら、澁谷工業の主要事業の一つであるパッケージングプラント事業においては、ボトリングシステムにおいて国内トップシェアを占めているものの、ボトリングシステム以外の包装機器のシェアが低い状況にあり、機種の拡充による新規市場の開拓や販売チャネルの強化等が、今後の成長のための重要な経営課題となっておりました。

このような状況の下、上記の経営課題に対処するため、澁谷工業はファブリカトヤマと一定の資本関係を構築することを目的に、平成 21 年 7 月 8 日から平成 21 年 8 月 26 日まで、ファブリカトヤマの株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けの結果、現在、澁谷工業はファブリカトヤマの株式を 8,979,752 株(発行済株式総数に対する所有割合 73.09%)保有しております。

本公開買付けにより、ファブリカトヤマは澁谷工業の連結子会社となり、平成 21 年 7 月 7 日付けで澁谷工業が発表した「株式会社ファブリカトヤマ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、両社は企業価値向上を図るべく日々鋭意努力しております。しかしながら、世界不況に伴う景気の悪化は底打ちしたものの、依然として国内の設備投資や個人消費は低迷し、政府はデフレ経済への推移を発表する等、両

社の経営環境にもその影響が確実に波及しており、予断を許さない状況にあります。

澁谷工業としては、このような経営環境の中にあっても当初予定していたファブリカトヤマとの事業上のシナジーを享受するためには、現状の両社の関係からさらに踏み込んで、ファブリカトヤマを完全子会社化することにより、経営判断をより一層、迅速かつ機動的に行っていく必要があると判断いたしました。

一方、ファブリカトヤマとしても、厳しい経営環境が続く中、澁谷工業とのシナジーを追求していくためには、澁谷工業の完全子会社となり、より緊密な関係を構築するとともに、迅速かつ機動的な意思決定を行う必要があると判断いたしました。

両社は、上記のような認識をもとに協議・交渉を重ね、両社の更なる企業価値向上のためには、ファブリカトヤマを澁谷工業の完全子会社とすることが最善の施策であると合意し、本株式交換を実施するに至りました。また、澁谷工業がファブリカトヤマの発行済株式総数の 73.09%を保有していることも影響し、ファブリカトヤマの株式の流動性は低下しており、本株式交換によって、ファブリカトヤマの少数株主にはファブリカトヤマの株式よりも流動性の高い澁谷工業の株式が割当てられることで、ファブリカトヤマの少数株主の利益に資するものと考えております。

なお、本株式交換の結果、効力発生日である平成 22 年 8 月 1 日をもって、ファブリカトヤマは澁谷工業の 完全子会社となり、ファブリカトヤマの株式は平成 22 年 7 月 28 日付けで上場廃止となる予定であります。

## 2. 本株式交換の要旨

## (1)株式交換の日程

平成22年5月10日(月曜日) 株式交換決議取締役会

平成22年5月10日(月曜日) 株式交換契約締結

平成22年6月29日(火曜日) 定時株主総会(ファブリカトヤマ)

平成22年7月27日(火曜日) ファブリカトヤマ株式 最終売買日

平成22年7月28日(水曜日) ファブリカトヤマ株式 上場廃止日

平成22年8月1日(日曜日) 株式交換の予定日(効力発生日)

注1)本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、完全親会社となる澁谷工業においては 簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行う予定であります。

注2)ファブリカトヤマの株式は、本株式交換に伴い、平成22年7月28日をもって上場廃止となる 予定であります。

## (2)本株式交換の方式

澁谷工業を完全親会社、ファブリカトヤマを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、完全親会社となる澁谷工業においては簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、完全子会社となるファブリカトヤマにおいては定時株主総会における承認を受けたうえで、平成 22 年 8 月 1 日を効力発生日とする予定であります。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	澁谷工業	ファブリカトヤマ		
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)		
株式交換に係る	1	0.20		
割当の内容	l			
株式交換により	普通株式:649,727 株(予定)			
交付する割当数				

## 注1)株式の割当比率

ファブリカトヤマの株式 1 株に対して、澁谷工業の株式 0.20 株を割当て交付いたします。但し、 澁谷工業が保有するファブリカトヤマの株式 8,979,752 株については、株式交換による株式の割当 ては行いません。

#### 注2) 本株式交換により交付する澁谷工業の株式数

澁谷工業は本株式交換により、普通株式 649,727 株をファブリカトヤマの株主に対して割当て交付 いたしますが、交付する株式については、新たに株式を発行する予定であります。なお、交付する 株式の数は、ファブリカトヤマが単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求 等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により、今後修正される可能 性があります。

なお、ファブリカトヤマは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、当該効力発生の直前において有するすべての自己株式を消却する予定であります。

#### 注3)単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、澁谷工業の単元未満株式のみを保有する株主が新たに生じることが見込まれます。単元未満株式は取引所市場において売却することはできません。単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、澁谷工業の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

### 1. 単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が澁谷工業に対し、 所有されている単元未満株式の買取りを請求することができる制度であります。

## 2. 単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が澁谷工業に対し、 所有されている単元未満株式と併せて 1 単元となる数の単元未満株式の買増しを請求すること ができる制度であります。

# 注4)1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、澁谷工業の1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条の規定に基づき、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する澁谷工業の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様に交付いたします。

#### (4)株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ファブリカトヤマは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

## (1)算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、澁谷工業は日興コーディアル証券株式会社(以下「日興コーディアル証券」といいます。)を、ファブリカトヤマはグリフィスコンサルティング株式会社(以下「グリフィスコンサルティング」といいます。)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

日興コーディアル証券は、両社について、両社の株式がともに取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を採用して算定を行いました。各評価方法によるファブリカトヤマの株式1株に対する澁谷工業の株式の各評価方法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

評価	- 交換比率の算定レンジ	
澁谷工業		
市場株価法	市場株価法	1:0.20
類似上場会社比較法	類似上場会社比較法	1:0.17~0.23
DCF法	DCF法	1:0.10~0.22

なお、市場株価法では、平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 30 日の 1 カ月間の終値平均株価及び平成 22 年 2 月 1 日から平成 22 年 4 月 30 日の 3 カ月間の終値平均株価から算定を行いました。

注) 日興コーディアル証券は、株式交換比率の算定に際し、澁谷工業及びファブリカトヤマの資産及び負債に関して、独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っておらず、第三者からの独立した評価等を受領しておりません。また、株式交換比率算定書は、その作成に当たり使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、当該情報・資料に含まれる澁谷工業及びファブリカトヤマ両社の将来の事業計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていること、並びに澁谷工業及びファブリカトヤマ両社の株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。

グリフィスコンサルティングは、両社について、両社の株式がともに取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。各評価方法によるファブリカトヤマの株式1株に対する澁谷工業の株式の各評価方法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

評価	- 交換比率の算定レンジ	
澁谷工業		
市場株価平均法	市場株価平均法	1:0.19~0.20
類似会社比較法	類似会社比較法	1:0.18~0.22
DCF法	DCF法	1:0.11~0.25

なお、市場株価平均法では、平成 22 年 4 月 26 日から平成 22 年 4 月 30 日の 1 週間の終値平均株価、 平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 4 月 30 日の 1 カ月間の終値平均株価及び平成 22 年 2 月 1 日から平成 22 年 4 月 30 日の 3 カ月間の終値平均株価から算定を行いました。

注) グリフィスコンサルティングは、株式交換比率の算定に際し、澁谷工業及びファブリカトヤマの 資産及び負債に関して、独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を 行っておらず、第三者からの独立した評価等を受領しておりません。また、株式交換比率算定書は、その作成に当たり使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、当該情報・資料に含まれる 澁谷工業及びファブリカトヤマ両社の将来の事業計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断 に基づき合理的に作成されていること、並びに澁谷工業及びファブリカトヤマ両社の株式交換比率の 算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。

澁谷工業及びファブリカトヤマは、上記第三者算定機関から提出された株式交換比率についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、澁谷工業とファブリカトヤマとの資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記に記載の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成22年5月10日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、澁谷工業とファブリカトヤマとの協議により変更することがあります。

#### (2)算定機関との関係

第三者算定機関である日興コーディアル証券及びグリフィスコンサルティングは、いずれも澁谷工業及びファブリカトヤマの関連当事者には該当いたしません。

### (3)上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成 22 年8月1日をもって、ファブリカトヤマは澁谷工業の完全子会社となり、ファブリカトヤマの株式は、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成 22 年7月28日に上場廃止(最終売買日は平成22年7月27日)となる予定であります。上場

廃止後は、大阪証券取引所においてファブリカトヤマの株式を取引することはできません。

## (4)上場廃止の理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は上記 1. に記載のとおり、ファブリカトヤマを澁谷工業の完全子会社とし、意思決定の 迅速化を推し進め、事業上のシナジーを追求することで両社の企業価値の向上を図ることを目的とする ものであり、ファブリカトヤマの株式の上場廃止自体を目的とするものではございません。

上場廃止後、ファブリカトヤマの株式は大阪証券取引所において取引することはできなくなりますが、 澁谷工業を除くファブリカトヤマの株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、保有株式の数に応 じた澁谷工業の普通株式が割当てられる予定であります。ファブリカトヤマの株主のうち、ファブリカ トヤマの株式を 500 株以上保有し、本株式交換により澁谷工業の単元株式数である 100 株以上の澁谷工 業の株式の割当てを受けるファブリカトヤマの株主の皆様に対しては、一部単元未満株式の割当てを受 ける可能性はあるものの、引き続き、株式の流動性が確保されるものと考えております。

ファブリカトヤマの株式を 500 株以上保有されていないファブリカトヤマの株主の皆様には、澁谷工業の単元株式数である 100 株未満の株式が割当てられます。これらの単元未満株式については、株主の皆様のご希望に応じて澁谷工業の単元未満株式の買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。これらのお取り扱いの詳細に関しましては、上記 2 . (3) 注 3)をご参照ください。

## (5)公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたっては、澁谷工業がファブリカトヤマの発行済株式総数の 73.09%を保有していることから、株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、両社はそれぞれ別の第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを、それぞれの取締役会において決議いたしました。

なお、両社は、共に第三者算定機関より株式交換比率の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

## (6)利益相反を回避するための措置

ファブリカトヤマの取締役のうち、澁谷工業の取締役を兼務している澁谷弘利氏、大筆政雄氏、中俊明 氏及び河村孝志氏については、特別利害関係人として、利益相反防止の観点からファブリカトヤマの取 締役会における本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、ファブリカトヤマの立場におい て澁谷工業との協議・交渉に参加しておりません。また、本日開催のファブリカトヤマの取締役会においては、澁谷弘利氏、中俊明氏及び河村孝志氏を除く取締役全員が出席し、特別利害関係人として本株 式交換に関する審議及び決議に参加しない大筆政雄氏を除いた出席取締役の全員一致で本株式交換契約 の締結を決議しております。

なお、澁谷工業の取締役会においては、特段の措置を講ずることなく本株式交換の決議を行っております。

## 4.株式交換の当事会社の概要(平成22年3月31日現在)

1 · /// 1 / ( ) /					
(1)商 号	澁谷工業株式会社 (連結)	株式会社ファブリカトヤマ(連結)			
(1) 商 号	(完全親会社)	( 完全子会社 )			
	パッケージングプラント事業	産業機械事業			
(2)事業内容	メカトロシステム事業	繊維事業			
(3) 設 立 年 月 日	昭和 24 年 6 月 21 日	昭和 26 年 5 月 23 日			
(4)本店所在地金沢市大豆田本町甲58番地		大阪市中央区安土町一丁目7番13号			
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 澁谷亮治 代表取締役社長 澁谷弘利	代表取締役社長 吉岡善嗣			
(6)資 本 金	11,392 百万円	614 百万円			

(7) 発 行 済 株 式 数	27,500,315	株		12,285,613 株		
(8) 純資産(連結)	28,498 百万円			1,233 百万円		
(9) 総資産(連結)	67,141 百万	円		4,532 百万円		
(10) 決 算 期	6月30日			3月31日		
(11) 従業員数(連結)	2,381 名			182 名		
	株式会社ア	セプティック・シ	ステム	株式会社クレハ		
(12) 主 要 取 引 先	ニプロ株式	会社		日清食品株式会社		
	サントリー	株式会社		大日本印刷株式会社		
	その他			その他		
	財団法人澁	谷学術文化	8.45%	<b>业公工光州</b>	73.09%	
	スポーツ振り	興財団	8.45%	澁谷工業株式会社 73.	73.09%	
(42) + # + T. 7 * + + # L + + -	明治安田生命	明治安田生命保険相互会社 8.01%		株式会社ミューチュアル	4.63%	
(13) 大株主及び持株比率   (注)	日本生命保険相互会社 5.82%		ファブリカトヤマ 3.899			
			従業員持株会	3.0970		
	第一生命保険相互会社 5.82%		ファブリカトヤマ	2.71%		
			3.0270	取引先持株会 2.7		
	澁谷工業取	引先持株会	5.46%	半田紡績株式会社	1.81%	
	株式会社北			株式会社三井住友銀行		
(14) 主要取引銀行	株式会社三	菱東京 UFJ 銀行		株式会社みずほ銀行		
	株式会社み	ずほコーポレート	銀行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行		
	資本関係	澁谷工業は、ファブリカトヤマの発行済株式総数の 73.09%を保有し				
	貝中国派	ております。				
	人的関係	澁谷工業は、ファブリカトヤマへ取締役4名及び監査役1名を派遣				
	人口以关门分	しております。				
(15) 当事会社間の関係	取引関係	澁谷工業は、ファブリカトヤマとの間で、原材料等の仕入及び特許				
		管理業務の受託の取引があります。				
	関連当事					
	者への該	ファブリカトヤマは澁谷工業の連結子会社であります。				
	当状況					

<sup>(</sup>注) 澁谷工業株式会社の「大株主及び持株比率」については、平成 21 年 12 月 31 日現在の数値を記載しております。なお、第一生命保険相互会社は、平成 22 年 4 月 1 日付けで第一生命保険株式会社に組織変更しております。

## (16) 最近3決算期間の業績(連結)

(単位:百万円)

			澁谷工業株式会社			株式会	社ファブリカ	トヤマ
			(完全親会社)				(完全子会社)	)
決	算	期	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
<i>/</i>	<del>开</del>	扒	6月期	6月期	6月期	3月期	3月期	3月期
売	上	高	50,766	53,232	41,704	6,263	6,244	4,857
営	業  禾	<b>当</b>	2,553	1,948	624	251	503	167
経	常和	<b>当</b>	2,614	1,703	710	292	499	198
当	期 純	利益	1,405	303	1,611	226	292	71
1 株	送当たり当期 (円)	月純利益	53.29	11.34	59.64	18.52	23.86	5.84
1 株	1 株当たり年間配当金 (円)		10	10	10	3	5	5
1 杉	朱 当 た り <i>(</i> (円)	純資産	1,140.27	1,109.33	1,032.21	79.89	99.89	100.87

## 5.株式交換後の状況

(1)商 号	澁谷工業株式会社
(2)事業内容	パッケージングプラント事業 メカトロシステム事業
(3) 本 店 所 在 地	金沢市大豆田本町甲 58 番地
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長
(5)資 本 金	11,392 百万円
(6)総資産(連結)	現時点では確定しておりません。
(7) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません。
(8) 決 算 期	6月30日

## 6 . 会計処理の概要

本株式交換は、少数株主との取引に該当する見込みであり、この取引に伴いのれんが発生する見込みであります。なお、のれんの金額は現時点で未定であります。

#### 7.今後の見通し

ファブリカトヤマはすでに澁谷工業の連結子会社であり、本株式交換が澁谷工業の業績に与える影響は、連結及び単体決算とも軽微と見込んでおります。

## 8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、ファブリカトヤマにとって支配株主との取引等に該当します。ファブリカトヤマが、平成22年3月31日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりであります。

ファブリカトヤマは、親会社である澁谷工業及びそのグループ企業との間において、澁谷工業又はそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、澁谷工業及びグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはございません。

本株式交換についても、上記経営の独立性を確保し、さらに上記3.(5)及び(6)の施策により公正性を担保したうえで判断しております。

なお、平成22年3月31日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりであります。

ファブリカトヤマの親会社との関係においては、事業方針、取引条件、人事・組織等の決定等につき、何ら親会社からの制限を受けることなくファブリカトヤマ独自の意思決定により行われており、親会社からの独立性を保持することで、これらの取引等により会社あるいは少数株主を害することを防止しております。また、監査法人が独立の立場から会社の重要な意思決定のプロセスについても監査を行っているほか、会社として配当政策や株主総会における議案、その他株主利益に関わる事項の決定やその権利行使について、全ての株主が対等であるということを常に認識し、少数株主に不利益とならぬよう対応しております。

以上

# (参考) 澁谷工業の当期連結業績予想(平成22年5月10日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成22年6月期)	57,500	1,700	1,720	890
前期実績 (平成21年6月期)	41,704	624	710	1,611

## ファブリカトヤマの当期連結業績予想(平成22年5月10日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想	5.800	270	270	120
(平成23年3月期)	5,000	210	270	120
前期実績	1 057	167	198	71
(平成22年3月期)	4,857	167	190	/ 1